

26監第21号  
平成26年12月18日

箕輪町長 白鳥 政徳 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 向山 章

定期監査の結果について（報告）

平成26年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

26監第21号  
平成26年12月18日

箕輪町議会議長 下原 甲子人 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 向山 章

定期監査の結果について（報告）

平成26年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

26監第21号  
平成26年12月18日

箕輪町教育委員会委員長 白鳥 彰政 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 向山 章

定期監査の結果について（報告）

平成26年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により別紙のとおり報告します。

## 定期監査結果報告書

### 第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、「第4 監査の対象」に掲載している施設等を対象に、同条第1項及び第2項に規定する監査を実施しました。なお、今回第1次監査として施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所のみでの報告となります。各課の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等の監査については、第2次監査として平成27年1月以降に実施いたしますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

### 第2 監査の方法

平成26年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、あらかじめ監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

### 第3 監査の期間

平成26年10月28日から平成26年10月31日まで

### 第4 監査の対象（監査実施順）

#### ○ 10月28日（月）

博物館 図書館 藤が丘体育館 社会体育館 文化センター  
保健福祉センター ながたドーム  
農産物直売所 NIKORIKO 信州みのわのうさぶつかこうじょ  
交流施設ぷらぷら にこりこキッチンたべりこ及び付属施設

#### ○ 10月29日（火）

旧長岡保育園 旧おごち保育園 町営長岡団地 役場庁舎  
木下北保育園 三日町保育園 若草園 東みのわ保育園 東部診療所

#### ○ 10月30日（水）

北小学校 東小学校 西小学校 中学校 中部小学校 南小学校

#### ○ 10月31日（木）

西部診療所・ふれあいサロン げんきセンター 北部診療所・医師住宅  
げんきセンター南部 ながた配水地・管理棟 上古田新水源・浄水場  
西部中排水処理施設 西部南排水処理施設 東部排水処理施設

## 第5 監査の結果

### 1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項については、概ね改善されていました。しかし、検討中のものや、財源等の問題もあり改善されていない事項もありました。

### 2 各施設の現金、有価証券、通帳等の管理について

今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。

### 3 各施設の物品の出納保管状況について

ほとんどの施設で備品等の管理については、適正に管理されていました。一部施設について指摘事項がありますので「5 改善を要する事項」以降で記載します。

### 4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されていましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられました。

## 5 改善を要する事項（監査実施順）

### (1) 旧長岡保育園

今回空いた施設を博物館で収蔵庫、地元芸術家作品の展示スペースとして再利用したのは良いことです。しかし現地監査の結果次の点を指摘します。

○ 老朽化施設ということで、改修は考えていないとのことですが、一部人の出入もあるということなので、今後建物や地盤の安全性を含め管理を徹底することが必要です。

○ 園庭にあるプールや遊具など地元からの要望もありそのままとなっていますが、安全点検(定期的)などの維持管理方法がはっきりしていないようなので、管財担当課とも協議し早急に管理方法について結論を出してください。

○ 多くの備品や消耗品が残されたままとなっています。現在、子ども未来課で事務処理を進めているとのことなので早めに処理をしてください。なお、使用可能な物品、廃棄する物品それぞれ放置したままにならないようにしてください。

### (2) 旧おごち保育園

当面後利用を予定していないということで、ごみ等も大量に残っていました。備品等の事務処理については旧長岡保育園と同様ですが、他に次の点を指摘します。

○ 前回指摘した町道 807 号線の確認については、今回提出された別添の航空写真と地籍図を合わせた資料で確認をすると、当該町道は園庭の外側にあります。実際の町道は小河内神社の林の中を通っているような形ですが、今後地元車等の通行も考えられるので、町道管理者である建設水道課、地元区、隣接の地権者等と協議のうえ、保育園跡地を含む安全管理と維持方法について徹底をして

ください。

(3) 役場庁舎

役場裏の駐車場について、舗装が数箇所剥がれており、場所によっては深く掘れていて土嚢等で仮補修をしてあります。この駐車場は、保健センターを利用する町民の駐車場ともなっており、高齢者、妊婦、幼児も多く訪れ危険です。放置するとますます穴等が大きくなるため早急な安全対策をとってください。また、長期的な改良も合わせて検討してください。

(4) 東部診療所

駐車場のクラックについて、前回指摘した裏だけでなく、患者のための駐車場の舗装面にもいくつか見られます。舗装剤で応急補修した箇所もありますが根本的な解決になっていません。来客等の安全も考え、更に舗装面が傷まないよう業者による舗装補修を計画してください。

(5) 西小学校

- 集会室入口付近ほか何箇所かの天井に雨漏りがありました。原因を調査し早めに対応してください。
- 老朽化のため、廊下の床板がささくれ立っている箇所がありました。危険な箇所については床面の補修をしてください。

6 意見及び検討事項

(1) 文化センター

開館から 18 年が経過し施設等の維持管理に支障が出てきている箇所がありました。予算もかかることなので長期的に研究をしてください。

- 舞台の吊り物は維持経費が高額のため今後改修をする際はよく研究をし、またホールの反響板についても安全面を最優先し、合わせて研究をしてください。
- 施設内の照明について、見た目のデザイン重視のため、場所により種類が異なっており、また個々の電球も高額なものがあるとのことです。維持管理が容易となるよう LED 化を含め今後改修を検討してください。
- 屋根部分には、建築当時から植栽のため土が盛られています。今後雨漏りや加重による悪影響が予想されるため計画的に改修を検討してください。

## 7 監査委員の総括所見

施設管理については、ここ数年多くの箇所の改善が見られました。今回監査を実施したなかでも、保育園を中心によい状態となっていました。また、保育園、学校については施設内の整理整頓、周辺整備等がよく行き届いていましたが、一部の施設では施設周辺の整備がよくない点も目に付きました。

学校を中心に全体的に老朽化している施設が増えてきています。学校の改修については、現在も進めていますが、多くの費用がかかるため引き続き計画的に改修を進めてください。現在進めている町営住宅の検討については、下水道設備や耐震性の無い建物もありまた、入居希望者が減っている現状がありますので、早急に改修を含め全体的な計画を立てることが重要です。

今回監査を実施した施設の中で、本年10月1日に所管替えされた施設が2施設ありました。両施設とも本文で述べたとおり、移管事務や物品等の処理がスムーズに行われておらず、移管を受けた課で対応に苦慮していました。新しい施設の開所は優先されますが、前に所管していた課でも責任を持って処理をすることが大切です。残された物品の中にはまだ使用できるものや「贈 ○○○○」と書かれた物品もあり、今後適切な処分をしてください。

学校で管理する通帳、物品の取り扱いについて、監査した範囲では、現金での取り扱いを極力避けるなどの対策がとられており問題はありませんでした。

施設の維持管理費が増大するなか、前段で申したとおり利用者に危険のないよう計画的に修繕計画を立ててください。また、今後公共施設については、できる限り維持管理に手がかからない設計を心がけてください。

以上主要点を記して報告しましたが、課レベルで対応可能な細かい点については、現地にて担当者に指摘してあり別紙のとおりですので、それぞれの持場、立場での対処改善を図ってください。